

特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表

胎内市長
胎内市議会議長
胎内市農業委員会
胎内市教育委員会

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第17条に基づき、女性の職業選択に資する情報として、胎内市職員の状況を公表します。

1 受験者数及び採用者数

- ・平成30年4月1日採用の職員採用競争試験の状況
- ・一般行政職は事務職、福祉職は保育士。

受験者の女性割合

	男性	女性	合計	女性割合
一般行政職	31人	20人	51人	39.2%
福祉職	1人	6人	7人	85.7%
合計	32人	26人	58人	44.8%

採用者の女性割合

	男性	女性	合計	女性割合
一般行政職	4人	6人	10人	60.0%
福祉職	0人	2人	2人	100.0%
合計	4人	8人	12人	66.7%

2 育児休業取得率及び平均取得日数

- ・平成29年度の状況（対象者：当該年度、新たに取得が可能となった職員）
- ・平均取得日数は平成26年度～平成28年度の3か年度の平均

男性			女性			平均取得日数
対象者数	取得者数	取得率	対象者数	取得者数	取得率	
6人	0人	0.0%	4人	4人	100.0%	369日

3 男性の配偶者出産休暇取得率及び平均取得日数

- ・平成29年度の状況（対象者：当該年度、新たに取得が可能となった職員）
- ・配偶者出産休暇：出産に伴う付き添いや、出生の届出等を行うために取得できる休暇。入院の日から産後2週間の期間内で、2日以内。

対象者数	取得者数	取得率	平均取得日数
6人	6人	100.0%	1.6日

4 男性の育児参加休暇取得率及び平均取得日数

- ・平成29年度の状況（対象者：当該年度、新たに取得が可能となった職員）
- ・育児参加休暇：妻が産前産後の期間中に、生まれてくる子や就学前の子の養育のために取得できる休暇。出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合は14週間）前の日から産後8週間を経過する日までの期間内で、5日以内。

対象者数	取得者数	取得率	平均取得日数
6人	3人	50.0%	1.1日

5 管理職及び各役職段階の職員数

- ・平成30年4月1日に在職する職員の状況
- ・医療職は保健師、看護師、助産師、管理栄養士、理学療法士、介護支援専門員。福祉職は保育士、保育教諭。技能労務職は運転員、用務員、調理員など。

	職種区分	男性	女性	合計	女性割合
課長級	一般行政職	17人	2人	19人	10.5%
参事・係長級	一般行政職	45人	5人	50人	10.0%
	医療職	0人	4人	4人	100.0%
	福祉職	0人	7人	7人	100.0%
	合計	45人	16人	61人	26.2%
主査・主任級	一般行政職	77人	27人	104人	26.0%
	医療職	1人	14人	15人	93.3%
	福祉職	1人	24人	25人	96.0%
	技能労務職	35人	10人	45人	22.2%
	合計	114人	75人	189人	39.7%
主事級	一般行政職	33人	24人	57人	42.1%
	医療職	0人	4人	4人	100.0%
	福祉職	1人	17人	18人	94.4%
	技能労務職	1人	0人	1人	0.0%
	合計	35人	45人	80人	56.3%
合計		211人	138人	349人	39.5%
(再掲) 職種区分毎	一般行政職	172人	58人	230人	25.2%
	医療職	1人	22人	23人	95.7%
	福祉職	2人	48人	50人	96.0%
	技能労務職	36人	10人	46人	21.7%

6 超過勤務の状況

- ・平成29年度の状況
- ・職員1人あたり（管理職を除く）の月平均時間

月平均時間
4.9時間

7 年次有給休暇平均取得日数及び取得率

- ・対象期間：平成29年1月1日～平成29年12月31日
- ・職員1人あたりの平均取得日数及び取得率
- ・取得率＝年次有給休暇の総取得日数÷年次有給休暇の総付与日数

平均取得日数	取得率
8.7日	22.0%

公表日：平成30年7月2日